

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第103期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 大和工業株式会社

【英訳名】 YAMATO KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 幹 生

【本店の所在の場所】 姫路市大津区吉美380番地

【電話番号】 079(273)1061(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 米 澤 和 己

【最寄りの連絡場所】 姫路市大津区吉美380番地

【電話番号】 079(273)1061(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 米 澤 和 己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第3四半期 連結累計期間	第103期 第3四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	108,756	107,706	136,025
経常利益 (百万円)	17,507	39,622	21,569
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,874	27,823	4,984
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,185	42,326	6,657
純資産額 (百万円)	325,270	352,467	325,797
総資産額 (百万円)	358,901	390,743	359,788
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	73.43	429.34	75.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.3	84.3	84.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,532	4,865	27,042
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,030	71,343	24,378
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,687	15,537	9,937
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	17,816	81,980	19,163

回次	第102期 第3四半期 連結会計期間	第103期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	44.67	201.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営環境は、新型コロナウイルス感染症抑制策や経済対策等により景気回復のペースが国・地域ごとに異なるものの、経済活動の正常化に向かう動きが見られる状況で推移いたしました。

原材料に関しましては、海外を中心とした鉄源需給の逼迫から、鉄スクラップ価格及び鉄鉱石価格とも騰勢を強めました。その後、鉄スクラップにつきましては、各国・地域での感染症の状況に伴う建設活動の動向等を反映し、価格調整局面が繰り返されつつも総じて高値圏での推移が継続しております。また、鉄鉱石につきましては、中国での粗鋼減産等を受け、夏場以降に一時急落したものの、再び反発し上昇基調に転じるなど値動きが大きくなっております。加えて、足元では合金鉄価格や燃料価格も上昇基調となるなどコスト上昇圧力が強まっております。

また、当社グループの主要製品であるH形鋼等の土木・建築用鋼材の需要に関しましては、感染症再拡大の状況等により、国・地域ごとに回復度合いが異なっておりますが、中国における鉄鋼製品輸出に対する増値税還付の撤廃や粗鋼減産等を受け需給が引き締まっていることや、鉄スクラップ価格が高値圏でとどまっていること等を背景に、製品価格は概ね強含みで推移しております。

日本におきましては、形鋼製品の市中の荷動きは盛り上がり欠ける状況が継続しておりますが、高炉メーカーが鋼板等の製品に注力しているなか、積極的に新規顧客の開拓に取り組んだ結果、受注は堅調に推移し販売数量は前年同期比で増加いたしました。営業利益につきましては、鉄スクラップ価格の高止まりに加え、合金鉄価格や燃料価格等の上昇基調が収益を圧迫したことから、前年同期比で減益となっております。しかしながら、原料高の影響を最小化すべく、技術力によるコスト低減に努めるとともに販売価格の押上げを図ってきたことにより、収益性は徐々に上向ってきております。

連結子会社を有するタイ、また持分法適用関連会社を有する米国、バーレーン、サウジアラビア、ベトナム、韓国におきましては、いずれも2021年1月～9月の業績が当第3四半期連結累計期間に反映されます。

タイのサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド（以下、SYS）におきましては、タイ国内は大規模公共投資等が形鋼需要の牽引役となっておりますが、感染症再拡大による経済活動及び建設活動停滞の影響を受けております。輸出市場におきましては、全体的には感染症再拡大による形鋼需要のスローダウンが見られるものの、中国における輸出増値税還付の撤廃や粗鋼減産等により同国メーカーの輸出圧力が低下していることに加え、韓国メーカーの東南アジア市場への輸出が減少したことを受け、需給バランスの改善が見られております。販売数量につきましては、輸出市場におけるシェア上昇への取り組み等により、前年同期比で増加しております。営業利益につきましては、鉄スクラップ高が続いているものの、輸出市場での販売数量の増加及び形鋼価格の上昇が貢献し前年同期比で増益となっております。

米国の持分法適用関連会社におきましては、力強い非住宅建設需要に牽引され形鋼需要が回復するなか、積極的な受注活動により需要を捕捉したことから、販売数量は前年同期比で増加いたしました。加えて、鉄スクラップ価格の上昇を上回る形鋼価格の値上げが実現し、鋼材マージンの改善基調が継続しております。業績につきましては、販売数量の増加及び鋼材マージンの拡大により、前年同期比で大幅な増益となっております。

パーレーンの持分法適用関連会社スルブカンパニーBSC(c)（以下、SULB）におきましては、世界的な鉄鋼需給の引き締まりを受け、GCC域外からの輸入材の圧力が低下していることから、市場環境にはやや改善が見られる状況となっております。一方で、原材料高を背景とした形鋼価格の押し上げが市場に浸透してきたものの、GCC域内での建設活動の本格的な回復には時間を要する状況のなか、夏場に鉄鉱石価格が下落に転じたこともあり、顧客は形鋼価格の値下がりを期待する動きを見せております。その様ななか、SULBにおきましては、GCC域内での採算重視の受注活動と生産量確保のための輸出とのバランスをとることにより、業績につきましては前年同期比で改善しております。

ベトナムの持分法適用関連会社ポスコ・ヤマト・ピナ・スチールジョイントストックカンパニー（以下、PY VINA）におきましては、形鋼需要は経済回復に伴う改善と感染症再拡大による悪化により一進一退の状況が継続しております。一方で、原材料高のなか、操業改善等によるコスト削減の取り組みを強化するとともに、世界的な鋼材市況の上昇や同国への輸入材の圧力低下を受け、販売価格の押し上げに注力した結果、業績は底堅く推移しております。なお、ベトナムにおいては、PY VINAの働きかけにより、マレーシアからの輸入H形鋼に対するアンチダンピング調査が2020年8月に開始されておりましたが、2021年8月に関税率10.64%（5年間）の措置が発効されており、輸入H形鋼に対する貿易障壁としてベトナム国内のH形鋼市場安定化に寄与することと期待しております。

韓国の持分法適用関連会社ワイケー・スチールコーポレーション（以下、YKS）におきましては、住宅建設等の増加を背景に、鉄筋需給バランスが改善を見せていることから販売単価が上昇し、業績は堅調に推移しております。なお、2021年8月2日公表の「2022年3月期 第1四半期決算短信」にてお知らせしておりますとおり、現地パートナーである大韓製鋼社とYKSとの製販両面での連携強化を通じたYKSの更なる収益性向上を図るため、大韓製鋼社のYKSへの出資比率を51%から70%とし、当社グループの出資比率を49%から30%へと変更しております。これに伴い、2022年3月期の第3四半期以降は、YKSの業績の30%が当社の持分法投資損益に反映されることとなります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比1,050百万円減の107,706百万円となりました。利益につきましては、営業利益は前年同期比159百万円減の8,531百万円、経常利益は前年同期比22,115百万円増の39,622百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、前年同期比22,949百万円増の27,823百万円となりました。

なお、ベトナムのPY VINAにつきましては、2020年3月末に持分法適用関連会社となったことから、前第3四半期連結累計期間の連結業績には同社の4～9月の業績が反映されております。また、韓国のYKSにつきましては、2020年9月に、ヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッド（以下、YKH）が営む棒鋼事業を会社分割により新設されたYKSに承継し、YKS株式の51%を大韓製鋼社へ譲渡したことにより持分法適用関連会社となったことから、前第3四半期連結累計期間の連結業績にはYKHの棒鋼事業の1～8月の業績が連結子会社として反映され、9月の業績が持分法投資損益として反映されております。（前第3四半期連結累計期間には「鉄鋼事業（韓国）」の売上高33,524百万円、営業利益2,508百万円が含まれております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（セグメント情報等）をご参照ください。）

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

#### 鉄鋼事業（日本）

形鋼製品の市中の荷動きは盛り上がり欠ける状況が継続しておりますが、高炉メーカーが鋼板等の製品に注力しているなか、積極的に新規顧客の開拓に取り組んだ結果、受注は堅調に推移し販売数量は前年同期比で増加いたしました。営業利益につきましては、鉄スクラップ価格の高止まりに加え、合金鉄価格や燃料価格等の上昇基調が収益を圧迫したことから、前年同期比で減益となっております。しかしながら、原料高の影響を最小化すべく、技術力によるコスト低減に努めるとともに販売価格の押し上げを図ってきたことにより、収益性は徐々に上向いてきております。

以上により、当事業の売上高は前第3四半期連結累計期間と比べ11,364百万円増の40,868百万円、セグメント利益（営業利益）は前第3四半期連結累計期間と比べ1,330百万円減の1,418百万円となりました。

#### 鉄鋼事業（タイ国）

タイ国内は大規模公共投資等が形鋼需要の牽引役となっておりますが、感染症再拡大による経済活動及び建設活動停滞の影響を受けております。輸出市場におきましては、全体的には感染症再拡大による形鋼需要の slowdownが見られるものの、中国における輸出増値税還付の撤廃や粗鋼減産等により同国メーカーの輸出圧力が低下していることに加え、韓国メーカーの東南アジア市場への輸出が減少したことを受け、需給バランスの改善が見られております。販売数量につきましては、輸出市場におけるシェア上昇への取り組み等により、前年同期比で増加しております。営業利益につきましては、鉄スクラップ高が続いているものの、輸出市場での販売数量の増加及び形鋼価格の上昇が貢献し前年同期比で増益となっております。

以上により、当事業の売上高は前第3四半期連結累計期間と比べ20,834百万円増の59,094百万円、セグメント利益（営業利益）は前第3四半期連結累計期間と比べ3,835百万円増の8,270百万円となりました。

#### 軌道用品事業

当事業の売上高は前第3四半期連結累計期間と比べ648百万円減の5,390百万円、セグメント利益（営業利益）は前第3四半期連結累計期間と比べ141百万円減の530百万円となりました。

#### その他

その他の売上高は前第3四半期連結累計期間と比べ923百万円増の2,352百万円、セグメント利益（営業利益）は122百万円（前第3四半期連結累計期間はセグメント損失（営業損失）31百万円）となりました。

## (2)財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ30,955百万円増加の390,743百万円となりました。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ4,285百万円増加の38,276百万円となりました。

また、純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益による増加、配当金の支払による減少、自己株式の取得による減少の他、為替換算調整勘定が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ26,670百万円増加の352,467百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが4,865百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローが71,343百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローは15,537百万円減少いたしました。これに資金に係る換算差額の増加2,145百万円を加えた結果、前連結会計年度末に比べ62,817百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末の資金残高は81,980百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間において、営業活動による資金の増加は4,865百万円であり、前第3四半期連結累計期間に比べ19,667百万円減少しました。これは主に、当第3四半期連結累計期間において、売上債権の増減額（は増加）が11,362百万円（前第3四半期連結累計期間は287百万円）及び棚卸資産の増減額（は増加）が9,577百万円（前第3四半期連結累計期間は1,835百万円）であったこと等によります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間において、投資活動による資金の増加は71,343百万円であり、前第3四半期連結累計期間に比べ94,374百万円増加しました。これは主に、当第3四半期連結累計期間において、定期預金の払戻による収入が81,405百万円（前第3四半期連結累計期間は3,424百万円）であったこと等によります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間において、財務活動による資金の減少は15,537百万円であり、前第3四半期連結累計期間に比べ5,849百万円増加しました。これは主に、当第3四半期連結累計期間において、自己株式の取得による支出が6,881百万円（前第3四半期連結累計期間は2,580百万円）であったこと等によります。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5百万円であります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	171,257,770
計	171,257,770

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,670,000	67,670,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	67,670,000	67,670,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		67,670,000		7,996		

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,992,400		
	(相互保有株式) 普通株式 1,201,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,446,100	644,461	
単元未満株式	普通株式 30,500		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	67,670,000		
総株主の議決権		644,461	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が46株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大和工業株式会社	兵庫県姫路市大津区吉美 380番地	1,992,400		1,992,400	2.94
(相互保有株式) 大和商事株式会社	兵庫県姫路市大津区吉美 380番地	1,200,000		1,200,000	1.77
(相互保有株式) 株式会社吉美	兵庫県姫路市大津区吉美 207-2	1,000		1,000	0.00
計		3,193,400		3,193,400	4.72

(注) 2021年10月29日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において自己株式1,008,902株を取得したこと等により、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は3,001,348株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	101,572	92,466
受取手形及び売掛金	17,616	4 28,703
有価証券	-	19
商品及び製品	10,627	15,446
仕掛品	492	536
原材料及び貯蔵品	16,931	20,678
その他	2,775	2,292
貸倒引当金	15	24
流動資産合計	150,000	160,121
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,502	11,127
機械装置及び運搬具（純額）	28,864	26,204
土地	17,630	17,451
建設仮勘定	1,609	1,632
その他（純額）	2,534	2,226
有形固定資産合計	62,142	58,643
無形固定資産		
のれん	912	835
その他	574	759
無形固定資産合計	1,486	1,595
投資その他の資産		
投資有価証券	1 45,660	1 51,744
出資金	1 54,489	1 69,999
関係会社長期貸付金	20,886	21,688
長期預金	21,253	23,018
退職給付に係る資産	995	993
その他	3,144	3,211
貸倒引当金	272	272
投資その他の資産合計	146,158	170,383
固定資産合計	209,787	230,622
資産合計	359,788	390,743

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,528	4 10,465
未払法人税等	570	1,733
賞与引当金	552	897
その他	7,180	4 6,768
流動負債合計	15,831	19,864
固定負債		
繰延税金負債	12,011	12,601
退職給付に係る負債	2,068	1,907
その他	4,080	3,902
固定負債合計	18,159	18,411
負債合計	33,990	38,276
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,996	7,996
資本剰余金	-	9
利益剰余金	295,740	317,077
自己株式	2,966	9,807
株主資本合計	300,770	315,276
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,566	3,455
為替換算調整勘定	2,213	10,665
退職給付に係る調整累計額	77	82
その他の包括利益累計額合計	1,275	14,039
非支配株主持分	23,750	23,152
純資産合計	325,797	352,467
負債純資産合計	359,788	390,743

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	108,756	107,706
売上原価	90,334	89,557
売上総利益	18,421	18,149
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	4,121	4,148
給料及び手当	1,704	1,338
賞与引当金繰入額	194	334
退職給付費用	144	30
役員退職慰労引当金繰入額	9	-
その他	3,555	3,765
販売費及び一般管理費合計	9,730	9,617
営業利益	8,690	8,531
営業外収益		
受取利息	1,222	320
受取配当金	297	316
持分法による投資利益	7,647	28,801
為替差益	-	1,276
その他	567	572
営業外収益合計	9,734	31,288
営業外費用		
支払利息	46	62
投資事業組合運用損	-	29
為替差損	823	-
デリバティブ評価損	19	54
その他	29	50
営業外費用合計	918	197
経常利益	17,507	39,622
特別利益		
固定資産売却益	2	1
持分変動利益	-	2
関係会社株式売却益	-	2
その他	-	0
特別利益合計	2	6
特別損失		
関係会社株式売却損	7,381	-
固定資産除却損	146	24
その他	8	6
特別損失合計	7,535	31
税金等調整前四半期純利益	9,974	39,597
法人税、住民税及び事業税	4,863	8,875
法人税等調整額	945	391
法人税等合計	3,917	9,267
四半期純利益	6,056	30,330
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,182	2,506
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,874	27,823

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	6,056	30,330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	121	111
為替換算調整勘定	10,330	4,841
退職給付に係る調整額	23	5
持分法適用会社に対する持分相当額	3,057	7,269
その他の包括利益合計	13,242	11,995
四半期包括利益	7,185	42,326
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,340	40,587
非支配株主に係る四半期包括利益	844	1,739

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	9,974	39,597
減価償却費	5,089	4,235
受取利息及び受取配当金	1,519	637
支払利息	46	62
持分法による投資損益(は益)	7,647	28,801
売上債権の増減額(は増加)	287	11,362
棚卸資産の増減額(は増加)	1,835	9,577
仕入債務の増減額(は減少)	1,963	3,059
関係会社株式売却損益(は益)	7,381	2
その他	711	424
小計	16,123	3,849
利息及び配当金の受取額	13,408	14,483
利息の支払額	5	0
法人税等の支払額	4,993	5,768
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,532	4,865
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	18,685	5,515
定期預金の払戻による収入	3,424	81,405
有形固定資産の取得による支出	4,015	2,630
関係会社株式の取得による支出	618	-
関係会社株式の売却による収入	-	1,336
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	54	2 2,141
関係会社貸付けによる支出	3,106	-
その他	25	1,111
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,030	71,343
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	2,580	6,881
配当金の支払額	5,721	6,136
非支配株主への配当金の支払額	1,219	2,337
その他	166	182
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,687	15,537
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,155	2,145
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,341	62,817
現金及び現金同等物の期首残高	26,487	19,163
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	670	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 17,816	1 81,980

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)  
該当事項はありません。

(会計方針の変更)

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)</p>
<p>(収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。 なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。</p>
<p>(時価の算定に関する会計基準等の適用) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)</p>
<p>(税金費用の計算) 一部の子会社を除き、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p>

(追加情報)

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)</p>
<p>(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用) 当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>
<p>(持分法適用関連会社の持分変動および特別利益の計上) 当社は、2021年8月2日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であり、韓国の棒鋼事業を営むワイケー・スチールコーポレーション(以下、YKS)に関して、当社グループと現地パートナーである大韓製鋼社との間の株式引受及び株式譲渡契約の締結を通じ、当社グループのYKSの出資比率を49%から30%に変更することについて決議し、同日付で締結いたしました。当該契約に基づき、同月にYKSが新たに発行する1,061,619株を大韓製鋼社が引き受けるとともに、当社の連結子会社であるヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッドが保有するYKS株式520,193株を13,854百万ウォンで大韓製鋼社に売却(以下、本取引)いたしました。本取引により、当第3四半期連結損益計算書において、特別利益として、持分変動利益2百万円及び関係会社株式売却益2百万円を計上しております。なお、本取引は、大韓製鋼社のYKSへの出資比率の上昇(51%から70%)により、今後の両社における連携が一層強化され、YKSの収益性向上と経営基盤の堅牢化に寄与するものと判断したために実施したものであります。</p>
<p>(持分法適用関連会社における韓国公正取引委員会からの審査報告書受領について) 韓国公正取引委員会が、韓国調達庁が発注した鉄筋年間単価契約の入札において、同国の独占規制及び公正取引に関する法律に違反する行為があったとして、韓国の鉄鋼会社に対して審査報告書(以下、報告書)を送付し、当社の持分法適用関連会社でYKSにおいても報告書を受領いたしました。 これについて、YKSでは報告書の内容を精査・確認し、意見提出の期限内に、韓国公正取引委員会にYKSの意見書を提出する予定であります。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	36,171百万円	41,845百万円
出資金	54,483百万円	69,993百万円

2 特定融資枠契約

当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするため金融機関3社と特定融資枠契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
特定融資枠契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000百万円	10,000百万円

3 偶発債務

金融機関からの借入金等に対する債務保証は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
ユナイテッド・スルブカンパニー (“サウジスルブ”)LLC (関連会社で持分法適用会社)	1,085百万円	1,126百万円
スルブカンパニー-BSC(c) (関連会社で持分法適用会社) (注)	11,753百万円	12,389百万円

(注) 当社はスルブカンパニー-BSC(c)の金融機関からの借入契約枠373百万米ドル(当第3四半期連結会計期間末残高66百万米ドル)に対し、当社持分(49%)に応じた債務保証と当社が保有する全ての同社株式(28,105百万円)の担保提供を行っております。また、同社の金融機関からの運転資金借入契約枠200百万米ドル(当第3四半期連結会計期間末残高153百万米ドル)に対して、当社持分に応じた債務保証を行っております。なお、当社は同社と融資枠契約49百万米ドルを締結しておりますが、当第3四半期連結会計期間末の当該融資残高はありません。

4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	-	1百万円
支払手形	-	4百万円
設備関係支払手形	-	7百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
現金及び預金勘定	99,699百万円	92,466百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	85,782百万円	10,485百万円
取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	3,900百万円	-
現金及び現金同等物	17,816百万円	81,980百万円

2 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

2021年1月にワイケー・スチールコーポレーション(以下、YKS)に賦課された鉄スクラップの売買取引に関連した課徴金について前連結会計年度に大韓製鋼社に対するYKS株式譲渡価額の調整額として未払金に計上しており、当第3四半期連結累計期間において当該未払金について支出したものであります。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,323	50	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月2日 取締役会	普通株式	2,634	40	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(注)2020年6月25日定時株主総会決議における1株当たり配当額には、創立75周年記念配当10円00銭が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2020年8月3日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、取得株式数1,000,000株、総額2,700百万円を上限として2020年8月4日から2020年10月30日の期間で自己株式の取得を行いました。これにより当第3四半期連結累計期間において自己株式を1,000,000株取得し、自己株式が2,580百万円増加しました。この取得等の結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が、2,966百万円となりました。

(子会社株式の追加取得)

当社は、当第3四半期連結会計期間において、連結子会社である大和商事株式会社の株式を追加取得いたしました。この結果、資本剰余金を409百万円減額したところ資本剰余金が負の値となったため、当該負の値を利益剰余金から減額しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,618	40	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	3,868	60	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2021年4月30日開催の取締役会決議に基づき、市場買付けの方法により自己株式1,000,000株(3,634百万円)の取得を行いました。また、2021年10月29日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により自己株式1,008,902株(3,246百万円)の取得を行いました。これら取得等の結果、当第3四半期連結会計期間末において、自己株式が9,807百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	鉄鋼事業 (日本)	鉄鋼事業 (韓国) (注)4	鉄鋼事業 (タイ国)	軌道用品 事業	計				
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	29,503	33,524	38,260	6,038	107,327	1,428	108,756	-	108,756
(2)セグメント間 の内部売上高又 は振替高	347	-	-	-	347	-	347	347	-
計	29,851	33,524	38,260	6,038	107,675	1,428	109,104	347	108,756
セグメント利益 又はセグメント 損失( )	2,749	2,508	4,434	671	10,364	31	10,332	1,641	8,690

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カウンターウエイトの製造・販売、運送、医療廃棄物処理、不動産事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,641百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 「鉄鋼事業(韓国)」につきましては、ワイケー・スチールコーポレーション(以下、YKS)の株式を大韓製鋼社に譲渡したことに伴い、2020年1月～8月までのヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッドの業績が反映されております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	鉄鋼事業 (日本)	鉄鋼事業 (タイ国)	軌道用品 事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への 売上高	40,868	59,094	5,390	105,354	2,352	107,706	-	107,706
(2)セグメント間 の内部売上高又 は振替高	371	-	-	371	-	371	371	-
計	41,240	59,094	5,390	105,725	2,352	108,078	371	107,706
セグメント利益	1,418	8,270	530	10,220	122	10,342	1,811	8,531

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カウンターウエイトの製造・販売、運送、医療廃棄物処理、不動産事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,811百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「鉄鋼事業(韓国)」につきましては、2020年9月にYKSの株式を大韓製鋼社に譲渡し、YKSが連結子会社から持分法適用関連会社になったことに伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントから除外しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	鉄鋼事業 (日本)	鉄鋼事業 (タイ国)	軌道用品 事業	計		
日本	40,279	-	5,056	45,335	2,115	47,451
アジア	589	54,910	334	55,834	236	56,071
その他	-	4,184	-	4,184	-	4,184
外部顧客への売上高	40,868	59,094	5,390	105,354	2,352	107,706

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カウンターウエイトの製造・販売、運送、医療廃棄物処理、不動産事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	73円43銭	429円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,874	27,823
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,874	27,823
普通株式の期中平均株式数(株)	66,379,456	64,805,621

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

第103期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年10月29日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	3,940百万円
1株当たりの金額	60円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月10日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

大和工業株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木下昌久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神戸寛史

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大和工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大和工業株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。